

写

29 消安第4238号  
平成29年11月9日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

島根県で死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された事例に伴う防疫対策の再徹底について

本日、環境省から、島根県で回収された死亡野鳥から、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）が検出された旨連絡がありましたのでお知らせします。

今般の事例は、我が国で今季初めて本病ウイルスが確認されたものであることから、家きん飼養農場での本病の発生リスクは極めて高い状況にあると考えています。

つきましては、家きん飼養農場を始めとする畜産関係者に対し、このことについて、ウェブサイトへの掲載や電子メール等の手段を用いて、積極的に情報提供するとともに、農場及び家きん舎への本病ウイルスの侵入防止対策並びに飼養家きんの異状の早期発見・通報の徹底について、助言・指導の強化をお願いします。

加えて、万一、本病が発生した場合、迅速かつ円滑な初動対応が講じられるよう、改めて、必要な人員の確保及び緊急連絡先の確認並びに必要な防疫資材の備蓄状況及び調達先を確認いただくとともに、防疫措置従事者の感染防止・健康管理に対応するため、公衆衛生部局との連携体制についても確認いただきますようお願いいたします。